

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、武雄市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成27年6月5日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量(MMSによる画像データ・レーザー点群データ計測並びに既成図数値化及び数値図化)
- 2 作業期間 平成27年5月29日から平成28年3月4日まで
- 3 作業地域 武雄市